

別海町議会会議録

第2号（令和4年9月14日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

① 3番 田村秀男 議員

② 12番 松 政勝 議員

③ 13番 中村忠士 議員

④ 2番 横田保江 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

① 3番 田村秀男 議員

② 12番 松 政勝 議員

③ 13番 中村忠士 議員

④ 2番 横田保江 議員

○出席議員（16名）

1番 宮越正人

3番 田村秀男

5番 外山浩司

7番 木嶋悦寛

9番 今西和雄

11番 瀧川榮子

13番 中村忠士

副議長 15番 戸田憲悦

2番 横田保江

4番 小椋哲也

6番 大内省吾

8番 松壽孝雄

10番 小林敏之

12番 松 政勝

14番 佐藤・雄

議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根興三

教 育 長 登藤和哉

福 祉 部 長 今野健一

建設水道部長 伊藤一成

会 計 管 理 者 中村公一

副 町 長 佐藤次春

総 務 部 長 浦山吉人

産業振興部長 門脇芳則

教 育 部 長 山田一志

病院事務長 三戸俊人

農業委員会事務局長 内 山 宏
 総務部次長 伊 藤 輝 幸
 福祉部次長 入 倉 伸 顕
 教育部次長 宮 本 栄 一
 総務課長 伊 藤 輝 幸
 財政課長 ▶ 川 具 哉
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長他 大 坂 恒 夫
 介護支援課長 高 橋 勇 樹
 老人保健施設事務長 渡 辺 久 利
 水産みどり課長 田 村 康 行
 管理課長 松 田 勝 広
 事業課長 外 石 昭 博
 学務・スポーツ課長他 宮 本 栄 一
 生涯学習課長他 福 原 義 人
 農政課主幹 上 田 健 一
 事業課主幹 廣 島 静 治

選挙管理委員会書記長 伊 藤 輝 幸
 福祉部次長 干 場 みゆき
 産業振興部次長 佐々木 栄 典
 生涯学習センター長他 新 堀 光 行
 総合政策課長 寺 尾 真太郎
 税務課長 竹 中 利 哉
 西春別支所長他 小 村 茂
 福祉課長 干 場 みゆき
 町民保健センター兼母子健康センター長 入 倉 伸 顕
 農政課長 小 野 武 史
 商工観光課長 田 畑 直 樹
 建築住宅課長 川 畑 智 明
 監査委員事務局長 千 葉 宏
 学校教育課長他 池 田 卓 也
 図書館長他 堺 啓
 管理課主幹 前 道 陽 司

○議会事務局出席職員

事務局長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
 9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
- ただいまから 2 日目の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は 16 名であります。
- 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において指名いたします。
- 7 番木嶋議員。
- 7 番（木嶋悦寛君） はい。
- 議長（西原 浩君） 8 番松壽議員。
- 8 番（松壽孝雄君） はい。
- 議長（西原 浩君） 9 番今西議員。
- 9 番（今西和雄君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上、3 名を指名いたします。
-

◎日程第 2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第 2 一般質問を行います。
- 発言に入る前に申し上げます。
- 質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
- 質問の通告がありますので、順次発言を許します。
- 初めに、3 番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
- 3 番（田村秀男君） はい。
- 議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
- 3 番（田村秀男君） はい、議長。
- 議長（西原 浩君） 3 番田村議員。
- 3 番（田村秀男君） 通告に従い一般質問をいたします。
- 「公共施設跡地の再利用について」です。
- 最初に質問の趣旨を述べます。
- 別海町公共施設等総合管理計画によると、現在保有する建物のほとんどが平成 16 年度までに建てられています。その後は必要最小限の建設となり、平成 23 年度に病院改築があり、耐震性や老朽化に起因する中春別中学校、上西春別中学校の改築を順次行っています。
- 最近では、新しい給食センターや生涯学習センターなどの大型施設が、建設されています。
- 給食センターは、地産地消の取組や各学校等と連携した食育の場として活用し、今後も安全・安心な学校給食の提供が期待されます。

また、生涯学習センター「みなくる」は、高齢者を含む全ての人が健康で、生きがいを持って暮らせる社会を実現する上で、大変重要な使命を果たしてくれるものと思っています。さらに、生涯にわたって学習できる環境を整えることは、個人の人生を豊かにするだけでなく、学習成果を地域社会に還元することにもなり、魅力と活力ある地域づくりにつながります。

一方、施設の移転新設により施設跡地の再利用が課題として残ります。

本町の公共施設跡地の状況を調査してみると、別海地区の市街地においては、旧公営住宅・教員住宅跡地、旧給食センター跡地、旧中央公民館跡地、旧保健センター跡地、旧病院跡地など再利用を検討する未利用地が発生しています。その他、旧光進小中学校、旧別海小学校・中学校施設跡地の再利用も検討材料として残っています。

第7次別海町総合計画では、官民連携による住宅の供給や空き家の適正な管理と再生利活用を促進し、安全・安心で快適な住まいづくりに向けた支援や住みよい住宅地の提供を掲げています。さらに、定住・移住対策としてのお試し移住住宅の整備、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりなどを目指しています。

特に市街地に点在する遊休地としての公共施設跡地をいつまでも放置しておくことは、市街地の空洞化や景観づくりの観点からも、市街地の活性化につなげるためにも早急に解決しなければならない問題です。商業、福祉、教育や防災等の各分野との整合性をとりながら推進することが、大切です。

町民の貴重な財産である公共施設跡地の再活用には、将来のまちづくりや政策課題への対応を基本に、各地域の意見も伺う中で、防災機能やスポーツ活動の維持などにも十分配慮しながら、町民全体の利益、地域活性化に資するような有効活用の実現を図ることが大切であり、町全体を意識したしっかりとした整備計画を持つことが必要不可欠です。

そのためには、学校統合や老朽化した公共施設の建て替え等により発生する大規模な公共施設跡地や市街地における公共施設跡地の利用の方向性を示す「別海町公共施設跡地利用計画」の必要性を感じています。

今後施設の更新を予定している郷土資料館、老人福祉・介護施設など、あるいは、町民のニーズに応える新規施設の建設などは、まちづくりに係る各種計画等に基づいた整備が望まれます。

令和5年度に中間期を迎える第7次総合計画の見直しに合わせて、知恵を絞って解決しなければなりません。

そこで、次の点について町長の見解を伺います。

1点目です。

公共施設跡地利用の基本的な考え方は。

本町は、市街地が点在していることから、各地域の活性化策を検討する必要があり、自然環境や特色などを生かした美しい景観づくりを進めることが求められていますが、学校統合や老朽化した公共施設の建て替え等により、大規模な公共施設跡地が発生しています。

公共施設を移転・新築する場合には、当然、跡地や遊休地の再利用構想を持った上で進めるべきだと考えますが、町の公共施設跡地利用の基本的な考え方について伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

これまで実施してきた大規模公共施設の移転改築事業は、旧施設の深刻な老朽化の進行や、耐震基準に満たない課題の解決を優先して進める必要があり、移転によって生じる跡地の具体的な利用構想をまとめることについては、先送りしてきたというのが現状でございます。

御指摘のとおり、旧町立別海病院跡地をはじめ、町内各地に大規模な公共施設跡地が存在し、その再利用等について、本格的に検討を始めなければならないことは、取り組むべき課題として認識をしているところでございます。

現時点では、構想がまとまっておらず、町として具体的な方向性をお示しできる段階にはございませんが、今後の検討に当たりましては、跡地の場所や規模等を勘案した上で、引き続き公共的な利活用が望ましいかどうか、また、民間事業用地や住宅用地として処分可能かなどを基本的な考え方の柱に据えて、進めるべきものと考えているところでございます。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 今、町全体の跡地利用の基本的な考え方について答弁をいただきましたけれども、構想はまとまっていないということですけれども、ちょっと具体的な跡地について伺いたいします。

消防庁舎に隣接している旧給食センター跡地は、解体撤去が行われ、整地されたまま遊休地になっています。

また、道路挟んで隣接している旧役場職員独身寮跡地は、総合計画では令和6年に解体を予定することになっています。

これらの施設跡地の再利用について、構想はまとまっていないんですけども、現在、どういうふうにしようかなっていうその見解があればお尋ねいたします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、給食センターにつきましても、著しい老朽化に伴う移転改築を優先したということにより、跡地利用の具体的な構想は先送りをしているところでございます。

旧給食センターエリアにつきましては、役場本庁舎、消防庁舎と隣接していることから、行政施設としての活用が望ましいという視点もありますけれども、現時点では新たな行政施設を建設し、利活用するという計画はございません。

一方で、国道に接する好条件の土地ということもございますので、今後のまちづくりにおける重要な土地として、民間への売却、分譲、交換等が望ましいという視点もありますので、これらの視点を踏まえながら、町全体としての構想について検討する必要があると考えているところでございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ぜひ知恵を絞って検討してください。

次に、中央小学校前の旧公営住宅跡地、旧教員住宅跡地はもう解体撤去が行われ、整地されたまま遊休地になってます。

先日、現地見てきたら、草刈りは1回やってますけれども、この未利用地は教育関係の

施設として利用予定があるのか、それとも先ほどの答弁があったように、町有地の分譲地として考えているのか、それともそのまま緑地または公園的な再利用を考えているのか、所見を伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 中央小学校前の旧公営住宅跡地、旧職員住宅跡地についてですけれども、付近の中央小学校の老朽化が大変進行しておりますので、本年改修に向けた基本構想の策定に係る予算を計上し、方向性について内容を詰めているところでございます。

中央小学校前の旧公営住宅跡地、旧職員住宅跡地の利活用については、この中央小学校の改修の方向性が定まってから検討すべきものであると考えているところでございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） その方向性というのは、いつの段階で決定しますとかね、考え方が固まるような予定ですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほど、小学校の改修に向けた基本構想の策定に係る予算を計上したということで申し上げましたけれども、この基本構想を詰めていく中で、当然、その改修に沿った、跡地をどういうふうに求めていくのかという検討になっていくと思いますので、それらも考慮した中で進めていくというような形で、具体的な何年後ということはお示しできるものではないかもしれませんが、構想にそりながら進めていくべきと考えているところでございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい、わかりました。

次、地域とともに歩んできた学校施設跡地の有効活用についてちょっと伺いますけれども、旧光進小中学校、旧別海小学校・中学校施設跡地の再利用については、地域の意向も踏まえ、今後どのようなことで進めていくかお考えをお聞きします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの質問につきましては、私の方からお答えをさせていただきます。

平成20年4月に統合されました旧光進小中学校の有効活用につきましては、廃校後、地元町内会等との協議の結果、施設規模も大きいこともあり、地域での活用は難しいとの結論に至り、有効活用については町に任せるとして決定をされたところです。

これらの経過を踏まえ、教育委員会では、他の公共施設への転用や新たな利用方法の全国公募を行うなどのほか、地域再生計画の策定による有効活用も視野に入れ、町として広く検討することが望ましいとの結論に至り、同年2月に跡地を含む施設の有効活用について教育長から、町長に協議・検討を依頼をしておりました。

町では、広く公募により有効活用のアイデアを募集しましたが、応募もごく少数で結果として、有効な手だては見つかりませんでした。

教育委員会では、平成26年4月に「旧光進小中学校校舎等利活用事業実施要綱」を定めまして、主に町内に少年団、部活の合宿・研修等の施設として、有効活用を模索し、利活用事業を実施しましたが、思うような利用実績とはなりませんでした。

令和元年度には、総務部総合政策課による旧校舎等を活用したテレワーク及び移住定住事業が完了したことから、施設の一般開放事業も併せて終了し、施設を閉鎖することで利活用事業を終了しました。

現在は、施設維持のための各種点検や最低限の維持管理経費の光熱水費等以外は、全て休止しており、利活用について具体的な方法が決まった時点で、その用途に応じた部署に所管替等行いたいというふうに考えております。

次に、平成28年4月に統合されました旧別海小学校及び中学校の施設跡地の再利用につきましては、同年11月に本別海町内会による数回にわたる役員会での協議の結果、町内会として管理維持をしていくことは困難であり、他の利用方法も特になくことから、全て取壊していただきたいとの答申を受けております。

教育委員会では、この答申を受けて、平成29年度に取壊し工事の設計を実施し、平成31年度、令和元年度ですけれども、取壊し工事を実施することで計画をしていました。本町の第7次総合計画の実施計画策定に際して、庁舎内での利活用に係る協議を行うべく、各部署に再利用に係る照会を行いました。その中でも有効な意見等もなく、再利用につながる計画策定というまでには至りませんでした。

また、現在、郷土資料館整備の検討を進める庁舎内検討会議の協議の中で、旧別海中学校校舎の活用も選択肢の一つとして議論が進められましたが、北海道のハザードマップの見直しにより、以前の計画より旧校舎付近の大型地震発生時の津波による浸水リスクが高まり、重要な資料の流出が想定されることから、活用は難しいとの判断に至った経過もあります。

これらの経過を踏まえ、令和5年度以降において、取壊し工事の設計や実施について計画をしたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） これ行政財産としてその目的を果たし終えた財産なのに、普通財産にしないで今までもちょっと行政財産で管理しているんですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 現在のところ、行政財産として管理をしております。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい、わかりました。

2点目です。

旧病院跡地周辺の再利用について。

旧病院跡地は、解体撤去工事が行われたまま遊休地になっており、旧中央公民館と旧保健センターは、本年度解体撤去工事の実施設計が行われる予定になっています。

これらの施設を解体した場合には、別海市街の中心に大規模な遊休地が発生することになり、市街地の空洞化や景観づくりの観点からも、早急に解決しなければならない問題だ

と考えます。

周辺には、医療・介護施設が集積していることもあり、市街全体を意識したしっかりとした構想を持ち、地域活性化を図ることが大切であると考えますが、旧病院跡地周辺の再利用についてどのような構想を持っているのか伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 今後、旧病院跡地周辺の再利用について検討するに当たっては、これまでの別海市街地活性化に関する取組を継承することが重要であると考えています。

町では、多くの住民によるワークショップ等を経て、平成8年度には、別海地区の市街地整備方針を示した中心市街地景観整備計画、次いで平成10年度には、別海・尾岱沼・西春別・中春別を含む4地区の市街地形成について示した「市街地整備計画マスタープラン」を策定してきました。

その基本方針では、町民の利便性という点で関連した機能を持った施設が近接し、まとまったゾーンを形成することが望ましいとされ、旧病院跡地周辺を保健福祉分野としてゾーニングし、その後の新町立別海病院や民間による特別養護老人ホームの建設も保健福祉ゾーンで実施してきたという経緯があります。

その後、平成30年度で計画期間は終了しましたが、平成26年度に策定した別海地区の市街地活性化計画においても、この基本的な考え方は継承されていたところでございます。

今後の、町の保健福祉分野における大規模な施設の移転改築は、現在のところ予定はございませんが、高齢化がさらに進行する中、多様な高齢者関連施設やその支援を行う住民や団体が集う施設の需要が高まり、民間による施設建設を含め、保健福祉施設用地の確保が必要になることが想定をされます。

旧病院跡地周辺の再利用については、今ここで具体的なものを示す段階にはありませんが、これまでの別海市街地活性化に関する取組や将来的な見込みを踏まえると、今後の構想においても、保健福祉ゾーンとしての活用が優先されるものと考えているところでございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 旧病院跡地周辺はですね、別海市街の中心地であります。

隣接する旧公民館敷地には、別海市街開基の碑が建ってます。

毎年、見事に花を咲かせていた公民館通りの桜も先日なくなりました。

伐採の理由は、病気だと。あるいは枝や葉で標識が見えないなどと説明を受けています。

ですが、その前に街路樹として、道路管理者の管理にも問題があったのではないのでしょうか。

時代の趨勢といえ、歴史が切り取られた思いをしています。

この思いは私だけでしょうか。

今年度、旧公民館と旧保健センターの解体撤去工事の実施設計が予定されています。

やはり、町づくりの視点、景観づくりの視点、街路樹を利用する視点など総合的な再利用の構想、まとまってないと言ってますけども、構想について、再度必要と思いますが、

いかがでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 公共施設跡地の利活用構想というものにはゾーニングへの配慮のほか、単なる再利用や分譲などの判断で進めるものではなく、御指摘のとおり、視覚的にも魅力的なまちを形成し、にぎわいの創出などにもつなげる景観施策にも十分配慮し、進める必要があるものと考えているところでございます。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） もう少し踏み込んだ答弁欲しかったんだけど、構想がまとまってないっていう中で、具体的には無理かなというふうに思いますので、ぜひ、そういう視点をまちづくりの視点から景観の視点とか、そういう総合的な視点で再利用の構築をしていただきたいと思います。

3点目に移ります。

住宅分譲地として町有地を活用する検討は。

第7次総合計画では、未利用地の中で分譲可能な土地を把握し、新たな住宅地分譲を検討することとしており、町有宅地分譲数を令和10年までに20区画を目標としているが、中間期を迎えるに当たり、町有宅地分譲についての進捗状況を伺います。

○財政課長（>川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（>川具哉君） 回答させていただきます。

町有地の住宅地分譲の進捗状況についてですが、別海川上町の町有地を平成27年度に公募により4区画、尾岱沼潮見町の町有地を平成28年度に公募により2区画、平成29年度に公募により1区画分譲していますが、第7次総合計画期間に入ってから、分譲の実績はありません。

また、新たな住宅地分譲についての検討状況についてですが、市街地における未利用地の洗い出し、第7次総合計画において計画されている事業での利用がないかなど、町での活用見通しに留意しながら、候補地の選定を進めているところです。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 今聞くと、第7次の総合計画でもう既に中間期を迎えようとしているのに、実績がないという回答ですけども、これについては、分譲する意志と言いますかね、そういう場所がないのか、それとも需要がないのか、そこら辺の分析をされてますか。

○財政課長（>川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（>川具哉君） 町有地の住宅地分譲については、まずはですね、大きな市街地形成をなして、町有地の未利用地が他の地域よりも多く所在している別海地区について、検討を進めているところですけども、別海地区については、第6次総合計画の後期から第7次総合計画の前期にかけて、給食センターや生涯学習センターなどの大きな公共施設が建て替えられ、また、別海中央小学校の改修が今後予定されていることもありま

して、現時点で未利用となっている土地であっても、状況によっては必要になるかもしれないということも考えられることもあり、作業を慎重に進めており、作業的には遅れてしまっているということについては認識しているところです。

来年、中間年を迎えることになりますけれども、分譲地の選定については慎重に進めていく必要があると考えておりますので、しっかりと町内部の意向確認や地域の意見も伺いながら、迅速に進めていきたいと考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 積極的に考えてもらって分譲地を探して、今、私が言ったように未利用地がたくさん点在していますので、人口減少対策に特化した施策としてね、未利用地を子育て世帯や移住希望者等に対して前にもやってみましたけど、住宅建設を条件に無償で分譲するっていうこと、移住定住にも活用するような考え方は持ってませんか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 移住定住対策として、住宅建設を条件に無償または格安での分譲を実施している自治体があるということは承知をしております。

町有地の無償分譲は、移住定住の成果に直結する効果がある一方で、民有地取引の活性化を阻害することや不動産取引の市場価格に悪影響を及ぼす懸念もあり、分譲する地区や場所にもよりますが、現在のところ無償分譲という施策は考えておりません。

しかしながら、適正な市場価格での分譲はもちろんですが、分譲後の住宅建築に対する支援施策、その他民間による移住定住者向けの住宅建築に対する町有地の貸付など、他の移住定住支援施策を充実させ、それを抱き合わせての公共施設跡地の利用は、積極的に検討する必要があるものと考えているところでございます。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） ぜひ今年の4月から過疎地域にまた指定されたわけですから、そういうことも踏まえてですね、そういう対策を中間期の見直しも含めてですね、ぜひやっていただきたいと思います。

4点目に行きます。

公共施設跡地の最も有効な方策を厳選していく必要性は。

公共施設は、それぞれ設置目標を達成するため、町民の理解のもと各種制度に位置付けられて整備し、これまで維持管理されてきた町民共通の貴重な財産です。したがって、これらの施設がその機能を終え、施設跡地となった場合には、短絡的な発想ではなく最も有効な方策を厳選していく必要があります。

そのためには、総合計画に配慮することや町民全体の利益につながる利活用として「行政需要・町民ニーズ」の視点、学校施設などは特に地域住民との関わりも深く「地域への配慮」の視点、民間にできるものは民間に委ねる「民間活用」の視点が重要だと思うが、見解を伺います。

また、最善策を見い出すためにも「別海町公共施設跡地利用計画」の策定を提言しますが、如何でしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君）総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 公共施設の跡地につきましては、町民の財産という視点からも、最も有効な方策により利活用されるべきであること、そして、その方策を決定するには、町内部における利活用の意向確認は当然ながら、その他公共的な団体による活用の意向把握、そして、地域へ配慮をしつつ、民間事業者や住民による活用意向もしっかりと把握することが重要であるということは、議員御指摘のとおりであり、町としても、強く認識しているところでございます。

公共施設跡地利用の課題は、短絡的な発想では進められないからこそ、具体的方針の形成に足踏みし、時間が経過してしまっているという現状にあるところでございます。

しかし、今後も、旧中央公民館の解体計画等により、さらに跡地が増える見込みであるため、来年度中に中間の見直しを予定している町の総合計画に、跡地利用を含めた具体的方針の形成に向けた動きを、主要施策として定める必要があるものと考えています。

その具体策として、公共施設跡地利用計画の策定から始めるのが良いのか、一方で、議員が冒頭で述べられたように、市街地の空洞化や景観づくりの観点、市街地の活性化につなげるという観点から、民有地の協力も含めた、将来的な各市街地の活性化計画の策定も視野に入れることができる体制や気運が構築をできるのか、まずは、庁内部関係部署で議論を交わし、目標を見据えることから確実に取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） 今、答弁にあったようにですね、具体的なその利用計画書が難しいのであれば、総計の見直しにあわせて、基本的な考え方を取り入れるというふうに答弁がありました。

またはですね、市街地活性化計画、これ平成26年から平成31年のやつもう終わってしまってるんで、例えばこれの令和版を作成するとかね、そういうような必要性をお持ちでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君）総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほどの答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、あらゆる観点を視野に、庁内関係部署できちんとした議論を交わしながら方向性について確認の上、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい、わかりました。

今、4点にわたり公共施設跡地の再利用について伺いました。

公共施設跡地をですね、いつまでも放置しておくことは、やはり空洞化だとか景観づくりの観点からも魅力と活力ある地域づくりに重大な支障が懸念されます。

税金を原資としている以上、早急に町民全体の利益につながる利用計画を立てるのが、町に課せられた責務と思っています。

公共施設跡地の利活用に最善策を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3 番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、12番松政勝議員、質問者席にお着き願います。

○12番（松政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○12番（松政勝君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 12番松政勝議員。

○12番（松政勝君） はい。

通告に従いまして、質問を行います。

1点目です。

私の今日質問するのは、「海岸浸食を防止するための保全対策における町の対応」ということについて質問させていただきます。

今、全世界の海岸では、海岸浸食が進んで海面上昇も2010年頃からエルニーニョ現象を受け、高潮が相次ぎ、北海道では平成18年10月に爆弾低気圧が道東沖で発達し、海岸線は高潮と暴風により大きな被害をもたらしました。

それ以後、別海町の海岸は浸食が年々進み、サケ定置漁場の陸上施設が波による被害を受け、施設を放棄せざるを得ない状況があります。また、野付半島では、波による道路の決壊、水道管の露出と海岸浸食は年々被害が大きくなっております。

このような状況を考える時、早急な海岸浸食に対する保全対策が急務と考えます。

海岸は国が所管し、基本的には都道府県が管理することになっていますが、漁業生産活動や住民生活等町民への影響を踏まえ、4点について質問いたします。

1、海岸浸食を防止するための対策等については、平成22年第1回定例会において町の考え方をお聞きし、その際、特に西別川河口から風蓮湖河口までの間に効果が見込まれる離岸堤の設置について提案いたしましたが、道が調査を行っているので、調査結果が出た後に保全対策を検討するとのことでした。

そこで、道の調査結果及び離岸堤の設置も含めた対策工法等についてどのような協議がなされたのか伺います。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） 調査については、北海道において平成21年12月から平成22年3月までに3回の北海道海岸侵食対策検討委員会が開催されております。

その中で、北海道全域の海岸を対象として検討が行われ、防護を要する箇所が最優先とはなりますが、環境や利用面を従前以上に重視した選定を行うこととしたと聞いております。

○12番（松政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松政勝議員。

○12番（松政勝君） 今、部長の方から3回にわたって、調査なり報告と言いますか、調査はされたということなんですが、私が平成22年に質問したこの内容について、

町はどのように道の回答を受けたのか、そのことについて質問いたします。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） お答えします。

検討委員会が3回開催されております。

その中で、海岸ごとの個別具体的な調査は行っていないという回答を得ております。

以上です。

○12番（松>政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松>議員。

○12番（松>政勝君） 道から、その個々にわたる、各地域にわたる回答はきていないと思うんですが、私は議会で質問したわけですけども、そのほかには漁協なり町内会からも何回となく、要請活動なり要請書を出されて町の方に出されていると思うんです。

そのことについて、町は説明なり、道の調査をした回答なりをしたことがございますか。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） 要請の内容をどうしているかという御質問だと思います。

主要懸案要望では、野付崎海岸全体の消破堤の設置や養浜の整備を要望しており、尾岱沼、床丹、本別海、走古丹の海岸につきましては、護岸や消破堤などの保全対策を要望しております。

また、社会資本整備要望では、被害が発生した箇所や地元からの要請などに考慮し、19カ所を選定し保全施設の設置対策を要望しております。

以上です。

○12番（松>政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松>議員。

○12番（松>政勝君） 私の聞いているのはね、町が漁協なり地域の町内会からいろいろ町の方に要請が上がっていると。

その要請を町が受けて、道や国の方に要請しているとは、今、部長の説明でわかりました。

要請したら必ず何かの形で答えが来ていると思うんです。

回答してると思うんです。

それを地域の方にこういう結果だったんだよ、こういう答えが来てるよっていうことを町としてやっているかということをお聞きしたんですけども。

もし、しているのであればお伺いいたします。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） お答えします。

要請に対しての国や道からの回答につきましては、地元の方には特別、回答はいたしておりません。

以上です。

○12番（松>政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松>議員。

○12番（松>政勝君） わかりました。

そこで、町長にひとつ伺いますんですが、1市4町で構成されている管内に期成会というのがあるわけですが、毎年度、管内の事業、国土保全や福祉、いろんな多岐にわたって国や道に要請活動されていると思います。

その要請活動の一つに、海岸保全についても国や道に要請されていることと思います。

その要請活動の海岸保全に関わる事項について、どのような要請をされているのか伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 期成会の要請の方法ということですので、お答え申し上げます。

期成会には、私とともに議長も議会としても名を連ねております。

各町からの主要懸案要望を全部出しまして、それを一覧として要請書の中に書き込み、それをもって、道、道議会、そして議員会館、各省に要請活動をしています。

その中で、個々の事案については、答弁はありません。

私は、特に海岸保全事業については、根室管内で1番多い市町村でもありますので、海岸保全事業については、町として独自に言っております。

特に、今、国交省の所管なんですけども、海岸保全事業とそれから砂防事業、それから河川改修事業、この3つはほぼ予算科目が同じ分野でして、その中で河川改修事業費が今非常に大きくなってきておりまして、これは台風被害や何かで河川氾濫が全国であちこちで出てるもんですから、総体的に海岸保全事業費は減ってきているというのは現実でございます、これ私はすごく懸念しておりまして、特に強調して海岸保全事業が大切だというようなことを常々言っているんですけども、なかなか予算がついていかない、今、状況でございます。

以上です。

○12番（松>政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松>議員。

○12番（松>政勝君） 1市4町で構成されている期成会でも毎年度要請しているということで、これからも引き続き、要請していただきたいとこのように思うところでございます。

次に、2番はもう入ったもんですから、3番に移りたいと思います。

海岸浸食が進むことにより、特に高潮時にはサケ定置漁場陸上施設の被害や、野付半島では道道や漁業者道路の決壊、水道管の露出などの深刻な被害がでておりますが、このような状況に対する町の認識をお聞かせいただきたいと思います。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） はい。

台風及び低気圧の通過に伴う高潮や暴風等により海岸浸食が進み、被害が発生していることは承知しております。

高潮や暴風等が発生した際には、担当職員が現地を確認し、海岸や道道の管理者であります北海道とも情報共有を行い、状況の把握に努めているところでです。

また、今後においても気候変動等により、台風や低気圧の大型化が予想されますが、漁業や自然環境の観点からも海岸保全対策は本町にとって大変重大な課題だと考えておりま

す。

以上です。

○12番（松政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松政議員。

○12番（松政勝君） 本当に、荒天時に町の職員が現場に出るっていう、そういう本当に危険を冒してまで頑張ってるというのは私たちも認識しておりますし、これからは、そういうことが多くなるのかなと、ひとつそういうことも考えられるわけでございます。

それで、今日の質問に対して、私の方から資料提供を議長の許可を得て、出させております。

ちょっと、資料の説明をしたいと思います。

この写真なんですけども、資料は写真なんですけども、①と書かれているこの平成に入ってからのパラサン地区の離岸堤っていうのは、本当に昭和の時と違って平成に入ってから離岸堤の設置は、非常に工法もよくてしっかりして沈まないで、このようにその役割を果たしているというのが、この資料①でございます。

それから、資料②番でございます。

これは、昭和に突堤ブロックって言って、波消しブロックなんですけど、これはもう既に水没、ほとんどもう水没してるっていう状況なんです。

私は、この写真を撮った時は、干潮だったから一部が出ているけども、残念ながら満潮時になると、これが全部頭を隠す、漁船の航行にも影響するというような状況でございます。

これが、②の1と②の2でございます。

ほとんど上の方は、海岸からまっすぐ沖に出ているブロック、それからこの②の2については、これは海岸と並行してブロックが入っているわけです。

これはもうほとんど本来ならば、入れた時は2メートル以上の高さのもんだったんですが、20年と30年と過ぎたらもうほとんどがこれはまあ工法による、その今は、全部下に大きな石を敷いて、その上にブロックを重ねているんですけど、この当時の入れたのは、ほとんどブロックそのものを入れて、そして重さと波の潮の流れでもってどんどん沈んで行ったっていうのが、この1と2でございます。

それから、③の1、③の2っていうのは、走古丹地区に町のニシンの種苗センターができたのは、平成10年なんです。

これは、平成15年にニシンの種苗センターを高潮から守るために入れた離岸堤、ブロックなんです。

これは、今でも本当にモデルになる離岸堤のモデルになるようなしっかりした、1センチも沈んでおりません。

立派な離岸堤でございます。

これによって、11年の爆弾低気圧の時には、ニシンの種苗センターが守られたっていう一つの事例でございます。

これが私の資料で、今日見ていただければ私の説明よりも、明らかになるかなとこのように思うわけでございます。

次に、4点目に入るわけでございますけども、地球温暖化の今、今後更に気候変動により、台風の発生が多くなり、波浪による高潮等の多さなど予測以上の被害が起きる可能性があります。

これまで申し上げました海岸浸食は、その防止対策が遅れることにより、大きな低気圧等があった際には、漁業施設だけではなく、産業・生活道路に被害がおよび、その機能が失われ、集落が孤立する懸念もあります。

このような状況を未然に防止するために、早急な対策を実施してもらえよう要請していくべきと、早急な保全対策の実施について要請も含め、海岸保全対策に対する町長の考え方を聞かせいただければと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 海岸保全対策につきましては、国の海岸保全基本方針及び北海道の海岸保全基本計画、これを基にして実施されております。

本町においては、野付崎海岸から走古丹海岸にかけて、各種保全対策の要請を行っておりますけれども、現在、野付崎海岸のみ事業が実施されているところでございます。

しかしながら、本町においては、野付崎以外の海岸においても、本町の基幹産業であります漁業が継続的、安定的に生産活動を行う上でも大変重要な基盤であると考えております。

また、生活道路の保護はもちろんのこと、野付風蓮道立自然公園、これにつきましては、国定公園に格上げする候補地として、今、選定されるなど、自然環境を保全する観点からも、一体的に取り組んでいかなければならない重要な課題であると考えております。

従来から海岸保全対策につきましては、社会資本整備要望や主要懸案要望の中でも、重点事項として要請活動を行っておりますけれども、私のライフワークの一つであるというふうに考えており、今後においても、引き続き国及び北海道に対し、粘り強く要請を行っていきます。

これは、単に期成会と一緒にというような立場だけではなくて、別海町独自にも、海岸保全、自然保全という意味では、予算を確保するためにも、国、道だけではなくて、議員方にもしっかりと訴えていかなきゃならないと思っておりますので、そういう活動を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（松>政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松>議員。

○12番（松>政勝君） 町長のその考え方と言いますか、それをもとにぜひ、これからも続けていっていただきたいと思います。

一つあの、町長に私間違っなければなんですけども、町長は自治体で構成されている全国海岸保全組織、この名称がそれかどうかわかりませんが、その副会長されておられるという要職に就かれているということを伺っております。

全国ですから、日本列島、本道、さらに島々全部が海で囲まれているわけでございます。

数多くの課題があることは、全国見ますと数多く課題があることは承知しております。

その一つの課題として、別海町の海岸も保全が必要であるということを認識していただいていると私はいつも思っております。

さらに付け加えますと、本町の、今、町長が申し上げましたように、本町の海岸、湖は、道立自然公園に指定されているし、平成17年にはラムサール条約の指定区域もなったわけでございます。

ラムサール条約では、湿地の保護ということで、湾とか湖とかそういうものが非常に重

視されているわけでございます。

特に、野付半島は、あの半島、砂州っていう、砂州っていう言葉なんですけども、ああいう海老の形をしたあれは全国でも稀に珍しい、あの砂州があることによって、野付湾のエビであったり、野付湾の貝類の資源が保たれている。

さらには、鳥や動植物が本当に守られているのは、野付の砂州でございます。

また、風蓮湖は、渡り鳥の休息地となって、個性で、個性になっているわけですが、この野付半島や風蓮湖が、もし海岸が決壊することによって、海水がそこに流入は湖内なり、野付湾に大きくは入ることになると、自然環境も大きく変わっていくわけでございます。

そういう意味でも、私、先ほどから定置の漁業だとか、集落の孤立だとか、そういうようなことを話したんですけども、この環境の面でも非常に重要な海岸の地帯だと、このように思ってるわけでございます。

私の間違いなければ、町長がそういう全国の副会長で、参議院の国会議員の方が会長されてるということで、町長は参議院選挙あった時に、副会長としてその会議を仕切っておられたっていうことも聞いておりますし、ぜひ、そういう要職に就かれているわけでございますから、ひとつこの海岸保全については、町長は自分のとこだけ、足元だけ、膝元だけを言っているのでは、やっぱりその役職はうまくないと思いますけども、ひとつそういう要職に就いておられるので、別海町のそれこそ海岸も含めて考えていただきたいと、このように申し上げるわけでございます。

町長、何か御意見ございましたら、私の方で質問受けます。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 別に質問はいたしませんけれども、2点ほど。

まず、野付半島は砂州ではなくて砂嘴なんです。

今、まだつながっているから砂嘴なんです。くちばしなんです。

だけど、あれが切れちゃうと砂州になるんですよ。島、離れ小島になると砂州。だから、離れ小島にならないようにしてくれという話は強く言ってます。

私の所属している今の海岸関係の協会ですけれども、全国海岸協会という会がありまして、自治体、そして国会議員、さらには民間の建設業界関係の方々も入って、トータルの会です。その中の会長が参議院議員の足立敏之さんという方で、これは国交省のOBでございます。そして私が北海道の海岸協会の代表として、全国の方に出まして、そこで副会長、今、担っております。

それも、その北海道の中で、一般海岸、建設海岸、漁港海岸、農地海岸、4つとも持つ町だと。

しかも、海岸線の総延長は155キロあるというようなことを私も北海道の会議でいろいろ述べましたら、ほかの自治体の首長方も町長それなら別海町長、北海道を代表して海岸保全に努力してくれという話でしたので動いております。

別に別海町のことだけでなく、やはり先ほど申し上げましたけれども、海岸事業の補助金自体が、予算が大変減ってるという状況ですので、それをまず、河川改修をするなどとは言いませんけども、河川改修並みの海岸保全事業費を増やしてくれということは要請してます。

河川は、直せば元に戻るんですけども、海岸は一旦削られたらこれ元に戻すことはできない。

そういう観点で、しっかり海岸保全やってもらいたいという主張もしていきたいと思っていますので、皆さんの要望に応じて、別海町の海岸をしっかり守る活動を今後とも続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（松・政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松・議員。

○12番（松・政勝君） はい。これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、12番松・政勝議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒・換気のため暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

通告に従いまして、質問いたします。

1点目でございます。

「軽度・中等度難聴者へのケアと助成について」であります。

現在の国の制度として、純音の聴力レベル70デシベル以上の重度・高度難聴者に障害者手帳が交付され、こうした方々に、障害者総合支援法に基づく補聴器など補装具費に係る支給制度が実施されています。

しかし、70デシベル未満の軽度・中等度難聴者にはこの制度は適用されません。

WHO（世界保健機関）は、聴力レベル26～40デシベルを「医師との相談・補聴器使用推奨」、41～60デシベルを「補聴器の常時使用推奨」、61～80デシベルを「補聴器使用、手話・読話の習得推奨」、80デシベル以上を「補聴器の効果制限的、手話・読話必須」と分類し、41デシベル以上を聴覚障がいとしています。

軽度・中等度の難聴者へのケア、助成の制度については国会でも論議されているところですが、独自に助成制度をつくって実施している地方自治体も徐々にその数を増やしてきています。

近隣では、根室市が2016年（平成28年）度から、両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象にならない18歳未満の方を対象に、補聴器購入、修理費用の一部を助成する制度を実施してきました。中標津町でも同様の助成事業が行われています。

本町においても、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業を2020年（令和2年）度から実施しています。

聴力の障がいをかかえる子供たちに対するケア、助成はある程度進んでいると言えますが、一方、加齢による難聴の問題もクローズアップされてきています。

今回は、軽度・中等度難聴者へのケア・助成について、町の行っている対策の実情や課題、今後に向けての考え方などについて4点質問をします。

1点目です。

現在、町が実施している「軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業」について伺います。

当事業は、聴力レベル30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象にならない子供が事業の対象となっていますが、助成を受ける受けないは別にして、その範囲に入る子供はおおよそ何人ぐらいになるか、把握しているでしょうか。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい。

この質問につきましては、私の方からお答えをさせていただきます。

別海町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業につきましては、身体障害者手帳の交付対象にならない軽度及び中等度の難聴児に対し、補聴器購入などに要する費用を助成する事業であり、難聴児の属する世帯に対する経済的負担を軽減し、補聴器の装用を促すことで、言語の習得や教育等における健全な育成を支援することを目的としています。

町内における、この事業の対象児童数につきましては、助成の要件として、医師による聴力検査数値などの診断確認が必要となることなどから、正確な人数の把握は困難となっておりますが、保健センターで実施する各種検診時や学校における健康診断時等において、聞こえにくさなどが確認できている児童数は3名と把握しています。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、ありがとうございました。

3人というふうに把握はしてるということなんですが、これ確認ですが、この3名の方は、お子さんは、この軽度・中等度の難聴の範囲に当たると。範疇に当たる方が3名だと。

こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（干場みゆき君） お答えします。

先ほどもお答えしたとおり、医師による聴力の度数ですね、そちらの検査の確認が必要となりますので、保護者の方がその医師に診断をされたかどうかというところまでの確認はとっておりませんので、学校や保健センターでの聞こえにくいねというような状態を把握しているお子さんが3名程度いらっしゃるということで確認しております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、その点についてはわかりました。

ただ、別海町は新生児聴覚検査に対する推奨、あるいは助成をしていますし、大変手厚い乳幼児健診も行われていると。

児童・生徒の場合は、就学児を含めて毎年じゃありませんが、飛び飛びに聴力検査なん

かも行われているという中で、実態の把握をされているものというふうに思うんですけれども、今、お聞きしたところでは、数字的にね、ちゃんと検査が行われて把握されているということでもなさそうだということで、ぜひ、リアルな実態をつかむ必要があるのではないだろうかというふうに思うんですが、特に軽度あるいは中等度の難聴にかかわっては、大変厄介な問題があるというふうに言われています。

どういうところが厄介かというと、半分聞こえて半分聞こえないっていうそういう状況ですから、意外に言葉なんか覚えちゃうということで、これ東京都ですね、稲城市の聴覚障害児を持つ親の会の講演の中でですね、この軽度・中等度の難聴児に起こっている問題としてこういうふうに言われているんですね。

非常に言葉はすぐ出てくると、あのべらべらしゃべっているのに、言語力、思考力が備わっていない。言葉の根っこが浅い子供たちがいる。

親や教師は、子供が話しているために安心しちゃって、言語力の大きな欠陥に気づかず、学年が上がってからこれは大変だと思っても、なかなか元に戻っての言語獲得の再学習ができないと。

こういう問題があるっていうふうにおっしゃっています。

これは、専門家を含めてですね、この点はよく言われている。

なかなか見えづらいといいますか、表面化されづらいといいますかね、把握しづらいといいますか、そういう問題を抱えてるということを踏まえて、できるだけ実態をしっかりは把握するような体制をとるっていうことが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（干場みゆき君） お答えします。

聴覚障害児の支援につきましては、本当に小さい頃から、乳児からの切れ目ない支援というのがすごく大事だというふうに感じています。

成長過程における多様な状態像ですね、先ほどの言語力だったり、聴力だけに限らずですね、言葉の発達の障害っていうことも考えられますので、そちらの状態に応じた支援というのも必要だというふうに考えておりますので、福祉部ですとか、教育委員会、あと母子保健、医療機関がですね、連携して情報提供、情報共有しながら本当に関わった方たちが小さなことでも気づいていただいて、保護者の方にですね、小さなことでも気づいていただいて相談をしていただくということを促しながら、そういった実態把握に努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 諸機関が連携しながらね、実態把握に努めるという御答弁でしたので、ぜひ、それを実行していただく、内容的にも充実させていただくということで、共通の認識もいただけたんではないかというふうに思いますので、2点目の質問に入らせていただきます。

令和2年度及び3年度に助成を受けた人数と、その人数の同年代人口比をお聞かせください。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部次長（干場みゆき君） はい。

お答えします。

令和２年度及び３年度の助成実績はございませんでした。

以上です。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 実績はないっていうか、助成を受けた方はおられないという御答弁でしたが、ある程度そうかなっていうふうに思ってたとおりなんです、それについての評価ってなかなか難しいですね。

そもそも分母が少ないという状況の中でね、これが適正なのかどうかっていうのはそう言い切れない状況だと思います。

ただ、先ほどの論議の中でね、確認されたんだけど、やっぱり実態をしっかり把握すると、そのうち３名程度の方がね、ちょっと聞こえで問題を抱えているようだというような把握でなくて、もっとしっかり把握するということは、先ほどの論議で確認されていることですので、そこら辺がはっきりした段階で、この周知が行ってないためにこういうことなのかね、あるいはもうそもそも需要がないのかというようなことについては、前提として、その実態把握ということを踏まえた上で、また論議をさせていただきたいなというふうに思います。

したがいまして、３点目の質問に入ります。

加齢による聴力の低下は一般的には高音域から始まると言われており、最初のうちはあまり自覚されないことが多いようですが、６０歳代あたりから聞こえが悪くなったことを感じる人が増え、６５歳～７４歳では３人に１人、７５歳以上では約半数が、軽度・中等度をふくめ、難聴に悩んでいるという統計もあります。

難聴は日常生活に関わる様々な認知機能と関係しており、難聴があると認知症の度合いが高くなること、また、補聴器をうまく使えば認知機能の低下を抑制できる可能性が出てくることが、最近の研究で明らかにされてきています。

町民の健康寿命を延ばす意味でも、特に高齢者の難聴の問題は軽視できないのではないかと思います。

町内における高齢者の難聴についての調査は行われているのでしょうか。行われているとしたら、どういう結果が出ているのでしょうか。

また、行われていないとすると、その必要性をどのように考えているか、お聞かせください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 高齢者の難聴についての調査につきましては行っておりませんが、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、難聴に関する相談等を年に数件受けているところです。

今後、高齢者の介護予防及び健康づくり推進の参考とするため、高齢者保健福祉計画及び第９期介護保険事業計画策定時に行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で高齢者の難聴に関する項目を含めるなど、日常生活全般に着目した調査について検討をしているところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

計画を見直していく際に、この項目を加えてね、その点での調査も含めてやっていくという御答弁だったかなっていうふうに思うんで、それはぜひお願いをしたいところです。それは進めていただきたいと思います。

ただ、ちょっとお聞きしたいのはね、聞こえの問題と認知機能の関係についてどういう認識を持っておられるかっていうこと確認したいんです。

この聞こえの問題と認知機能の関係については、いろいろな研究が行われております。その中で、だいたい次のようなことがね、だいたいの常識的なものとしてわかってきたと。

聞こえが悪くなると耳から入る情報が減って、脳の神経が使われなくなり認知機能に影響を及ぼす傾向があると。それから、音を聞き取るのが精一杯になって理解力や判断力に支障が出てくる可能性がある。あるいは、難聴があると周囲と会話しなくなって、生活が不活発になりがちなる。社会的孤立は、それ自体が認知症のリスクになると。

こういうようなことが、かなりはっきりわかってきています。

さらにですね、別海町の場合、先ほど申し上げましたとおりに、65から74歳では3人に1人、75歳以上約半数が軽度の難聴も含めて問題を抱えているという統計があるというふうに申し上げましたけれど、そうすると別海町の場合ね、65歳から74歳、まあだいたい1,800人ですから、600人ぐらい、それから75歳以上もだいたい1,800人ですから、その半数っていうことになるので900人、合わせると1,500人がね、統計上そういうふうになってるということで、別海町の実態はどうか分かりませんが、統計上で言えば1,000人を超える方々がもしかしたら悩んでるかもしれないという状況であり、先ほど申し上げましたとおりに、聞こえの問題と認知機能の関係というのは非常につながっているという結果が出ているということを踏まえてですね、この聞こえの問題と認知機能の関係、それから別海町の高齢の方のもしかしたら1,000人以上が悩んでるかもしれないという推計ですけど。

そういうものを踏まえて、認知機能の問題、聞こえの問題との関係認識について改めてお聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 加齢による難聴につきましては、様々な見解が示されていると認識しています。

主にコミュニケーション障害の原因となって、社会的孤立や鬱を引き起こす要因となりうることなど、また、現在、因果関係について十分な結論には至っていないということも示されていますけれども、認知症の発症や認知機能の低下の危険因子の一つに難聴が挙げられているということは認識しています。

また、危険を察知するなど行動するための情報が得にくくなるということで、生活全般、様々な場面において支障を来すことがあるということも認識をしているところです。

そのためですね、早期から補聴器使用は日常生活の質の向上を図る上で有効なことと書かれているということですが、町としては補聴器の装用により、補聴手段を確保すること

で活発な情報を得られることにつながるものというふうには認識しているところです。
以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

対策の重要性については、確認されたかなって思ういます。

それから、先ほど確認されたとおりに、実態把握するということも重要だという認識をお持ちだというふうに、確認できるかなと思います。

そういうことで、いろいろ実態把握も含めてですね、あるいは研究の成果というものも含めて、さらに認識をお互いに深めていきたいというふうに思います。

調査については、町のやはり力が発揮される場所だと思いますので、ぜひ、鋭意進めていただきたいと思います。

4点目の質問に入ります。

高齢者などが孤立することなく、様々な活動に積極的に参加でき、その結果として町民の健康寿命を高めていくためにも、加齢性難聴などによる聴力低下への早期対応が必要ではないかと思います。

補聴器の購入と修理に関する費用の助成を実施すべきではないかと思いますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 高齢者の難聴についての相談に対しましては、聞こえにくさについて原因を明らかにする必要があることから、まずは耳鼻科等専門医の受診を勧めること、また、必要に応じて身体障害者手帳交付手続を進めることなど、地域包括支援センターにおいて対応しているところでございます。

補聴器の適正な使用による高齢者の健康寿命の向上と介護予防の推進を図ることが重要なことであるということは認識しておりますけれども、助成制度の必要性につきましては、国の動向やニーズ調査の結果を踏まえて、慎重に判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

一般質問で町長の答弁いただくの久しぶりかなって思います。ありがとうございます。

本当に町長から、今、御答弁あって、この対策がね、本当に必要なんだっていう認識をお持ちだということはわかりましたが、助成についてはちょっと慎重になという御答弁だったかというふうに思います。

前段の部分についてはね、本当に認識が共通してるというふうに思って、うれしく思うんですけども、その助成に関してですが、補聴器やはり非常に高い。ピンキリですからね。でも、平均価格はいろんな取り方あるんだろうけども約15万ぐらいという、平均価格15万円ぐらいというふうに言われています。

それを購入するっていうのは、なかなか個人では厳しいという方もおられる。

それに対して、助成をして、早期の対策をとっていただくということによって、健康寿命を延ばすということをやられている自治体もどんどん増えてきているわけですね。

ニーズを調べてとかね、ありますけれども、町長ね、あの町の姿勢によって、町民の方々の認識も意欲も変わっていくっていうこともあると思うんですよ。

町がこういうふうにして対策が必要だっていうふうに打ち出すことによって、積極的に、自らが積極的に町民が動き出すということもあろうかと思うんです。

ぜひね、対策が必要だっていうふうに考えるんだったらば、町の姿勢を助成しますよっていうふうにすぐならないかもしれないけど、対策必要なだっていうその姿勢、それを町民にアピールしていく。

こういう考え方はございませんか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 町の考え方につきましては、私が先ほど答弁しましたので、この答弁の内容については、中村議員も普段の活動のいろいろなニュース・ソースも出しておりますので、そういうところにも書いてもらえるのかなと思っておりますので、そういう意味で町の考え方も広げてもらえれば、これもありがたいなと思っております。

町も、私の行政施策の方針としては、そういうことをしっかり取り組んでいきたいと。

ただ、すぐにその補助金出しますよということにはなかなかいかない部分があるんで、どの程度の需要者があるのか、そういうことをしっかり調べ、どの程度の器具がいいのかというようなことも含めて、検討していくということは申し上げます。

よろしくお願いします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 基本的な点で、実態の把握、しっかり相談に乗ってく、そして対策をとるということは重要だという点での御認識いただきましたので、これにて1点目の質問を終了させていただきます。

○議長（西原 浩君） はい、それではですね、ここで休憩いたします。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

2点目の質問に入らせていただきます。

「別海町における食育の推進について」であります。

食育基本法(平成17年6月17日法律第63号 平成27年9月11日改正)は、食育の意義、位置づけを次のように記しています。

「子供たちが豊かに人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である。」「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎ともなるべきものと位置付ける」「もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」端的に言うと、「子供の成長にとって『食』が何より重要。食育を教育の基礎中の基

礎に置く。国民全体に必要なが、子供たちに対する食育をとりわけ重視する」ということだと思います。

政府が当基本法に基づき、2021(令和3)年3月31日、2021年度から2025年度までを期間とする「第4次食育推進基本計画」(以下「基本計画」)を公表したことから、私は、同年6月定例町議会で、別海町における食育の推進について質問をしました。

その時にも、私は、「食育基本法には大きな矛盾点が存在するが、そこで言っている食育の意義、位置づけは正しいと思う」と述べましたが、それは今も変わっていません。

食育を本町において大きく進める必要があることを今回も強調しながら、その後の経緯や進捗状況などについて、4点質問いたします。

1点目です。

「別海町食育・地産地消推進計画」は、2018年から2022年の五カ年計画となっており、国の新たな食育推進計画を踏まえた上で、練り直しが行われるであろうと推測し、今後のスケジュールについて質したところ、「令和4年5月までにアンケートを行う」、「アンケートの結果及び国の基本計画を踏まえた計画素案の検討を行い、令和5年1月までにパブリックコメントを実施する」という答弁がありました。

パブリックコメントの実施期間を1カ月とすると、計画素案を提示するまでにはあと3カ月ほどというところに現在あるわけですが、2023年からの新計画策定に係る進捗状況及び今後の計画がどうなっているか、お知らせください。

○産業振興部長(門脇芳則君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 産業振興部長。

○産業振興部長(門脇芳則君) はい。

お答えいたします。

令和5年3月に予定している計画見直しに向け、時間的余裕を持って令和4年5月をめどにアンケートの取りまとめを行う予定でしたが、アンケート作成の着手が遅れたことやこれまでの実施方法に加え、ウェブでの回答を可能とする作業に時間を要したことから、現時点ではアンケート調査を実施していない状況でございます。

現在、アンケートの素案が整理できましたので、10月上旬をめどに別海町食育・地産地消推進計画策定懇話会及び庁内検討委員会を開催し、アンケートの内容等について検討した上で、10月中にアンケートを実施する予定となっております。

その後、アンケート結果及び国の食育推進基本計画を踏まえた計画素案を12月中に策定し、当初計画どおり令和5年1月をめどにパブリックコメントを実施、令和5年3月には、新たな計画を公表する予定となっております。

以上です。

○13番(中村忠士君) はい。

○議長(西原 浩君) 13番中村議員。

○13番(中村忠士君) 基本的なことで1点確認したいんですけども、昨年6月の御答弁ではですね、アンケートを行い、見直しが必要と判断した場合っていうふうにおっしゃってるんですね。

ということは、ちょっと幅のあるお答えで、この見直しが必要っていうのは、見直しが必要だというふうに現在では考えておられるんだと思うんだけど、その点をちょっと確認したいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 町といたしましては、基本的に見直しが必要だというふうに判断しておりますが、策定懇話会等の話を聞いた上で、最終的に決定したいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、わかりました。

そこでお聞きをしたいんですが、6月の答弁にあったそのアンケート5月実施ができなかったと言いますか、しなかった、できなかったっていうふうに言ったほうがいいのかな。

その理由については、今のお答えの中で着手が遅れたというふうに述べられておるわけですが、その点が解せないというか、なぜ着手が遅れたのかというのがわからないんですよ。

ちょっと教えてください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） いろいろな事務作業がですね、混んでおりまして、遅れてしまったということが事実でございますが、この遅れた、遅れてはおりますが、5年前の策定したときと事務の流れはそれほど変わっておりませんので、今後ですね、10月に向けて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） あの、議会の正式な場所でね、答弁をしておるわけですから、相当の理由があったというふうに考えざるを得ないんですけど。ちょっと説明としては、相当の理由についてはあまりよくわからない感じがしました。

これ以上言いません。

ただ、緊張感を持って取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

アンケート内容はこれから懇話会等でいろいろ検討していくということですけども、町の考え方としてちょっとした提案、原案的なものを提案してくんだと思うんですけど、国の第4次の基本計画で新たに付け加わった項目とか目標とかありますよね。

前回のアンケートでは言っていないんですけど、今回、この4次の計画の中に加わったものがあるというふうに思っていますが、そういう新たに加わったものを含めて、アンケートを行っていくという考え方なのか、町の考え方を聞かせてください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 何点かですね、新たに加わったものもございまして、それも含めまして懇話会の方にかけて、それでどういうアンケートを取るべきかというところを判断したいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

新たに加わったものとしては、食塩の摂取量だとか、野菜の摂取量などが新たに加わっている。

それから、環境に配慮した農林水産物食品を選ぶ国民の割合を高めていくんだということとは述べられている。

こういうことでは前のアンケートになかった点だったかというふうに思います。

今の部長の御答弁で、今、そういうことを含めてこれから検討していくということですので、ぜひ、何でもかんでも盛り込めばいいってもんではないけれども、必要最小限のものはきちっと盛り込んでいただきたいというふうに思います。

それですね、スケジュールも聞きましたんですが、余裕あるスケジュールではなくなったなという感じがいたします。

したがいまして、精力的かつ効果的に作業を進めていく必要があるというふうに思います。

議会への丁寧な説明も含めて、しっかり進めて行っていただきたいというふうに思いますが、改めて、3月までにつくるんだということですから、その決意のほどを改めてお聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 12月中に計画素案を策定いたしまして、議会に対してですね、何らかの形で御説明させていただいて、その後、パブリックコメントすることですね、3月までにはぜひですね、変更が必要ないという場合もあるかもしれませんが、変更はあるというもとで動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、よろしくお願いします。

2点目行きます。

「食育基本法」では、前述したとおり、子供への食育を特に重視しています。

「基本計画」では、学校、保育所等における食育の推進の具体化として、「栄養教諭の一層の配置促進」と「学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働」を挙げています。

さらに、具体的目標数値として、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を「月12回以上とする」と設定しています。

昨年6月議会一般質問での答弁では、「本町では栄養教諭を1名配置し、配置校での給食指導を月平均15回程度実施している。国が目標としている回数を達成していると認識している」とのことでした。

配置校では、目標値を上回る指導が行われていることはわかりましたが、他の学校では、栄養教諭による直接的指導は行われているのか、行われているとするとどのくらいの回数、どのくらいの頻度で行われているのかは不明でした。今回改めてその点をお聞きします。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

栄養教諭による配置校以外の指導につきましては、年度当初に、町内の各小中学校に栄養教諭の派遣希望の照会を行い、希望のあった学校に派遣をしているところでございます。

今年度につきましては、16校の小中学校のうち14校から希望があり、希望校の全学年で1時間ずつ、残食についてやバランスの良い給食献立、成長期に必要な栄養など、それぞれの各学年に沿ったテーマを学校と協議して決定をし、栄養教諭が学校に出向いて食の指導を行っているところでございます。

また、コロナ禍ではありますが、コロナ感染症の蔓延状況等を確認しながら、児童生徒と一緒に給食を食べて、食事の姿勢や箸の持ち方などの食事マナーや食べ残しが多い食材は何かなど、普段、直接見ることができない部分の食の指導も行っています。

昨年6月にもお答えをさせていただきましたが、各学校には、栄養教諭が作成をしたお便りや一口メモというものを配布しております。学校によっては、給食の時間を利用し、それを児童生徒が校内放送で内容を読み上げたり、校内に掲示したりするなどして、少しでも子供たちが食に興味を持つよう努めているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、状況についてはわかりました。

ただ、各学校各学年1時間程度ってということなので、これが十分なのかどうかということとはまた論議しましょう。

それから、保育園で指導が行われているかということについても、今後の課題にしていきたいというふうに思います。

3点目の質問に入ります。

本町は小学校8校、中学校8校、計16校が広い面積に点在しています。そうした状況の中で、一人の栄養教諭が全校に指導に行き渡らせるというのは至難の業だと思います。それをカバーするためには、各校の養護教諭はじめ先生方との連携、給食センターの栄養士さんなどとの連携や情報ネットワークを活用することなどの工夫が重要になってくると思います。

教育委員会も共通の認識をお持ちのようで、昨年6月議会の一般質問でも、栄養教諭と各学校の先生方との連携やオンラインでの食育指導を検討すると答弁しています。

この点での具体化がどのようににはかかれているのか、具体化がどこまで進んだのかについてお聞きします。

2点目の質問にちょっと被るところあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この質問につきましては、私の方からお答えをさせていただきます。

栄養教諭による食育指導のオンライン化につきましては、昨年の10月、町内の漁業協同組合から地場産のホッキの寄贈を受けた際に、その食材を使用したカレーライスが献立

となりました。その給食時間に、上西春別中学校と町長室をオンラインで結び、町長、教育長と生徒と一緒に給食を食べ、その後、生徒たちと懇談したことがありました。

その当時は、コロナ禍であったことから、黙食の後、オンラインによるカメラ越しの生徒との対話でしたが、質問コーナーを設け、懇談を通じて食の学習を深めることができました。

現在、光回線の供用が開始されていない学校もあり、オンラインによる食育指導に差が生じる可能性があることから、今後、町内の全域において、光回線が供用開始される予定ですので、整備された後、本格的なオンラインによる食育を進めることにしております。

なお、これまでと同様に、栄養教諭に時間がある限りは、先生や児童生徒と直接会って対話することを大事にしていきたいと考えておりますので、今後も効果的に効率よく食育指導ができるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

栄養教諭の方、それから各学校の養護教諭の方とか、給食センターの栄養士さんなどが一堂に会して、協議あるいは研修するという場はあるんでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） お答えいたします。

調理員さんと栄養士との合同のといいますか、一緒に研修という機会はあるんですが、今、御質問にあったように、栄養教諭、それから養護教諭、それと栄養士ですか、が一堂に会するという研修は今のところちょっと残念ながら実施できてないという状況にあります。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

コロナ禍ですから、集まればいいというそのことに関するいろんな見解がありますからね、難しい判断もあるかもしれませんが、一つの検討材料としてね、一堂に会し研修を行うことの効果等を検討していただければと思います。

4番目に行きます。

基本計画では、朝食を欠食する子供の割合を減らす。また、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる、いわゆる共食と言うんだそうですけど、の回数を増やす。という目標を掲げています。

町が平成29年10月に行ったアンケート調査によると、本町で朝食を欠食する子供の割合は小3で11.9%、小6で14.7%、中2で11.0%。「共食」に関しては、「いつも一緒に食べる」、「一緒のことが多い」の割合が、小3で76.1%、小6で71.3%、中2で80.8%でした。現状はどうでしょうか。調査していないとすると、今後の計画についてお知らせください。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（佐々木栄典君） はい。

お答えいたします。

現状では、10月に実施するアンケート調査において、数値目標に対する実態調査を行います。

そこで現状を把握した上で、国が定めた新たな目標を含め検討を行い、町の食育推進計画の目標を設定し、庁内検討委員会及び懇話会で協議した中で計画素案を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

次長から、今、お答えがありまして、産業振興部としてはね、そういうことなのかなってことは理解しましたが、教育委員会にお聞きしたいんですが、これ非常に子供それから家庭との関係が明らかになる部分だと思う。

教育委員会としても大きな関心がある事項ではないかなと思うんですよ。

そういう点で、学校から家庭に働きかける、呼びかけるということは非常に効果があることだと思うんですが、家庭の考え方について啓蒙っていう表現はあまりよくないかもしれません、何か働きかけると。食育について働きかける。

これすごい大事なことだと思うんですね。

そういう意味で、皆調査はもうしなくてもいいと思うんですが、教育委員会として抽出調査的なものやって傾向をつかむ、で対策を取るってそういう考え方はないのかどうかちょっとお聞きします。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） それでは、お答えをさせていただきます。

教育委員会として、特別今のところアンケート調査は行うことはしておりませんが、実は、全国学調、全国学力調査、この中でですね、朝食を食べていますかという設問がありまして、この部分については、小学生の1.9%の児童が全く朝食を食べないと回答しております。

この部分につきましては、全国、全道の平均値とほぼ一緒という形になっております。

また、中学校4.3%の生徒が全く食べないというふうに回答しており、全国よりもちょっと多いという状況になっております。

このことからですね、教育委員会としては、これと相関性のある問題はどうかという考え方をしていかなければならないというふうに思っておりますので、生活習慣とあわせたバランスや食事の環境、食の環境問題、これ様々組み合わせてですね、照会をしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町民の健康、それから子供の成長、ことにとって食育というのは非常に重要だということとで共通した認識を持っていただいているのではないかなというふうに思います。

私も提案を含めて、これから頑張っていきたいと思います。

ぜひ、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒・換気のため暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時28分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

2番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

通告に従い、一般質問をします。

1、「新型コロナウイルス感染症に対する町の対応について」。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株BA5系統を中心とする感染が急速に拡大しており、全国の新規感染者数は20万人を超えています。

本町においても7月に入り感染者が増加しています。また、感染者の増加により発熱外来を中心に医療施設への負担が急速に高まっています。

このような状況を踏まえ、改めて、個々人の基本的感染対策と事業者の感染リスクを引き下げる適切な対策の徹底を行いながら、できる限りの社会経済活動の維持と医療の逼迫の回避を両立できるよう、取り組んでいくことが必要であります。

そのために、町は関係機関と情報共有して対応していく必要があると思います。

本町においても、コロナ感染症対策本部を設置し対応している所ですが、5月11日に第15回の会議が書面で開催され、第16回の会議は8月25日に書面で開催されました。

そこで質問です。

（1）会議の開催判断基準は、どの様に考えているのかお伺いします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

対策本部会議は、別海町新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱に基づき、町内での新型コロナウイルス感染症発生時に備えた総合的な対策、住民支援体制の確保、感染拡大の防止等の各事項に関し、本部長である町長が必要に応じて本部員を招集し、開催しております。

また、対策本部会議のほか、感染症対策の推進に必要な情報交換や情報共有等については、対策本部の下に設置する庁内連絡会議または書面会議によっても情報の全体化を図っているところでございます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2 番横田議員。

○2 番（横田保江君） わかりました。

次、2 番に行きます。

「新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について」。

帝国データバンクによりますと全国の「新型コロナウイルス関連倒産」は3,950件でした。業種別では、飲食店が595件、建設・工事業が499件、食品卸が202件、ホテル・旅館160件が上位でした。

新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動の低迷が続く中、原油価格の高騰、ウクライナ問題や円安の影響による景気回復の先行きが不透明になっています。

ウィズコロナ生活の長期化により、外国人観光客によるインバウンド需要は回復せず、国内でも外出自粛や営業制限が繰り返される状況が続いてきました。また、ネット通販などのEC市場の急拡大などで非接触での購買活動が主流となったり、式典などイベントごとが自粛されるなど、コロナ前まで当たり前とされてきた購買活動や価値基準に変化が見られるようになりました。

本町においても感染者が増加し、長引くコロナ禍、燃料費や物価の高騰により、秋を迎え冬がやってくる今、事業者さんをめぐる状況は一層深刻になると考えます。

そこで質問です。

行政としても状況を把握することが大切だと考えますが、町としての現状認識をお聞きます。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） 株式会社帝国データバンクの調査の結果、9月5日現在の新型コロナウイルス関連倒産は、全国で累計4,018件となっております。このうち、北海道内では累計134件となっておりますが、本町では、新型コロナウイルス関連倒産はないものとして認識しております。これも、国や北海道に加え、本町が実施してきた各種支援策が功を奏した結果であると考えております。

昨今、町内での感染者が急増したことに伴いまして、町民自らが感染予防を心がけ、自主的に外出自粛している状況にございますけれども、消費行動が控えられているわけではなく、巣ごもり需要などの言葉が生まれたように、電子商取引や宅配システムを利用しまして、在宅での買い物などをするように変化していると分析しております。

町内におきましても、電子商取引をしている事業者が増えてきており、今後もこれらの需要が伸びるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響に加えまして、ロシアのウクライナへの軍事侵攻など、いくつかの要因が重なる現在の原油価格高騰に、円安など様々な要因によります物価が高騰し、事業者の経済活動のみならず、全町民の日常生活にさらに深刻な影響が出ると予想しております。

今後の行方は予断を許さない状況であると認識してございます。

○2 番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2 番横田議員。

○2 番（横田保江君） はい、わかりました。

次、2 番に行きます。

今後、町として経済対策を検討しているのか、検討していくならどういうプロセスで、

どのようなスケジュールで検討するのか、町長にお聞きします。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私の方からお答えいたします。

これまで町が実施してまいりました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や住民税均等割のみ課税世帯臨時応援給付金支給事業。また、今回、9月定例会で提案をしております水道料減免分繰出事業、さらには福祉灯油・家計応援助成金給付事業、子育て世帯応援給付金給付事業、これらにつきましては、北海道による上乗せ事業であったり、町の独自の事業であります。

これら、全てが、原油価格・物価高騰に対する経済対策の一環ということで考えております。

これらの経済対策の経費、おおむね新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を今回9月に計上しておりますけれども、おおむね1億1,760万円ということでありましてですね、今年度の臨時交付金事業につきましては、トータルで2億5,000万円ほど交付金を計上している状況にあります。

ほぼほぼ、国からですね、内示のあった交付金については、事業化をさせていただいた、計上しているという状況にあります。

国や道では、行動制限を伴わない現在において、先ほど、商工観光課長の方からもありましたけども、電子商取引を含む新たな市場への参入や展開、販路の開拓・拡大等に対する事業者支援、これに移行してきております。

本町におきましても、にぎわい商店街創造事業補助金による消費喚起や誘客を促進する事業、あるいは新分野進出を支援する起業家支援事業補助金、これらも継続しながら、今後の成長につながる新たな取組にチャレンジしていく、そういう事業者の支援を行う必要があるというふうに考えております。

現在、北海道においてコロナ禍による売上減少及び原油・原材料価格の高騰の影響を受けている事業者への支援の申込み受付を行っているところでございます。

この事業も、周知徹底を図ることが、大切だというふうにも考えております。

また、国においては、電力・ガス・食料品価格高騰を受け、地方自治体に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを増額強化し、価格高騰重点支援地方交付金、これを創設して市町村に配分するというような情報があります。

現在、この追加配分される交付金の規模や交付の時期、さらには国が求める対象事業などをどのように示されるのかということですね、注視をしているところでございますが、町内事業者が受けているいろんな影響をですね、しっかり把握をして、関係する経済団体とも協議をしながら、必要な事業者支援策について、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） 昨年、プレミアム商品券事業を実施する際に、商工業者に状況調査を実施しましたが、本年度は町内でも感染者が増加していました。

昨年度の調査を踏まえ、考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） コロナ禍になりましてもう2年経ちますが、最初の年はですね、いろいろと調査を継続的に行ってまいりました。

本年度におきましてはですね、具体的に一軒一軒の調査は行ってございませんが、商工会とですね、役員等と綿密に協議しながらですね、状況を把握しているという状況でございます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） わかりました。

ぜひ、行っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、2番横田保江議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りいたします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと9月14日から15日までの2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと9月14日から15日までの2日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、この後、産業建設常任委員会が、明日は予算決算審査特別委員会が午前10時から、総務文教常任委員会が午後1時30分から、明後日の15日は福祉医療常任委員会が午前10時からそれぞれ開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時45分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員